

資料1-2

遠紋圏域における領域ごとの主な取組実績（平成30～令和4年度）

領域：がん

【目標】喫煙率の減少

取組	主な取組	連携・協働機関	実施の有無						評価・今後の方向性
			前計画	30	R1	R2	R3	R4	
学校保健と連携した「たばこ」に関する正しい知識の普及啓発	未成年喫煙防止講座	市町村、教育委員会	○	○	○	○	○		北海道未成年喫煙防止講座や、健康教育時に普及啓発している。実績はないが、禁煙相談窓口を設置し、北海道医療機能情報システムによる禁煙指導医療機関を公表している。今後も継続する。
地域における「たばこ」に関する正しい知識の普及啓発	喫煙の害、COPDの普及啓発資材の作成		○	○	○	○	○		
禁煙相談や禁煙を希望する人に対する禁煙支援	禁煙相談窓口開設、禁煙指導医療機関の公表		○	○	○	○	○		

【目標】受動喫煙の防止

取組	主な取組	連携・協働機関	実施の有無						評価・今後の方向性
			前計画	30	R1	R2	R3	R4	
公共施設管理者等に対する施設内禁煙・分煙の推進	受動喫煙防止対策事業として、リーフレットの配布や地域説明会等を行う。	市町村	○	○	○	○	○		健康増進法の改正、北海道受動喫煙防止条例の制定により、受動喫煙防止対策が強化されている。「おいしい空気の施設登録事業」の見直しによりR2年度からの「北海道きれいな空気の施設登録事業」の周知を行い、登録を推進する。
おいしい空気施設の登録促進	事業の周知と登録の推進	市町村 職域保健 関係団体	○	○	○	/	/	/	
北海道のきれいな空気の施設登録			/	/	/	○	○		

【目標】食生活の改善

取組	主な取組	連携・協働機関	実施の有無						評価・今後の方向性
			前計画	30	R1	R2	R3	R4	
野菜・果物に関する適切な質量等に関する正しい知識の普及啓発	食事バランスガイドの普及・ライフステージ別バランスガイドの配布、ホームページへの掲載		○	○	○	○	○		R3年度の三食提供給食施設の野菜摂取量は284g、果物摂取量は45.9gであった。R2、R3年度の国民健康・栄養調査は中止となり、比較はできないが、管内では微増の状況。健康教育・研修会等の機会を利用し、地域住民や専門職種への野菜摂取量向上に向けた普及啓発を行う。
	栄養管理報告による野菜・果物の摂取状況把握	給食施設	○	○	○	○	○		

【目標】がん検診受診率の向上

取組	主な取組	連携・協働機関	実施の有無						評価・今後の方向性
			前計画	30	R1	R2	R3	R4	
がん検診受診率向上対策の検証・推進	がん健診実施状況等の把握、情報提供	市町村	○	○	○	○	○		市町村の健診状況の把握と還元

遠紋圏域における領域ごとの主な取組実績（平成30～令和4年度）

領域：循環器

【目標】生活習慣の改善

取組	主な取組	連携・協働機関	実施の有無						評価・今後の方向性
			前計画	30	R1	R2	R3	R4	
食生活、運動、飲酒等の規則正しい生活習慣の推進	関連事業におけるの情報提供	市町村 地域職域連携関係者	○	○	○	○	○		H30は栄養関係事業にて動脈硬化疾患発症予防のための研修会実施し、H29・30と商工会議所と連携した健康セミナーを開催、R1は主催する研修会、R2・R3は地域・職域連携推進連絡会にて地域の健康実態について情報提供し、正しい生活習慣の促進に協力を求めた。
特定給食施設に対する適正な栄養摂取に関する指導の徹底	巡回指導による食事摂取基準の活用や適切な栄養管理	特定・多数給食施設等	○	○	○	○	○		特定給食施設指導の結果に応じて継続して実施
	研修会等の集団指導								
喫煙による健康影響等に関する正しい知識の普及啓発	喫煙の害、COPDの普及啓発資料の作成		○	○	○	○	○		健康教育や職域との連携時、未成年者喫煙防止講座時に普及啓発を実施している。 COPDの認知度は、まだ低い状況と思われるため、今後も引き続き普及啓発を行う。
	未成年者喫煙防止講座	教育委員会	○	○	○	○	○		

【目標】特定健康診査受診率、特定保健指導実施率の向上

取組	主な取組	連携・協働機関	実施の有無						評価・今後の方向性
			前計画	30	R1	R2	R3	R4	
特定健康診査、特定保健指導実施率向上対策の検証・推進	市町村、地域職域連携会議	地域職域連携関係者		○	○	○	○		地域・職域保健連携推進会議はH30に5年ぶりの開催、R1は文書開催となったが、R2・R3は開催。地域保健・職域保健との連携強化を目標に、取組や圏域内の情報を定期的に関係機関と共有する必要がある。
	市町村成人担当者会議、行政栄養士連絡調整会議	市町村	○	○	○	○	○		
	市町村国保における特定健診等果の情報提供		○	○	○	○	○		

遠紋圏域における領域ごとの主な取組実績（平成30～令和4年度）

領域：糖尿病

【目標】糖尿病予防のための生活習慣の改善及び血糖値の適正な管理と治療の重要性についての正しい知識の普及啓発

取組	主な取組	連携・協働機関	実施の有無						評価・今後の方向性
			前計画	30	R1	R2	R3	R4	
食生活、運動、飲酒等の規則正しい生活習慣の推進	関連事業におけるの情報提供	市町村 地域職域連携関係者	○	○	○	○	○	○	H30は栄養関係事業にて動脈硬化疾患発症予防のための研修会実施し、H29・30と商工会議所と連携した健康セミナーを開催、R1は主催する研修会、R2・R3は地域・職域連携推進連絡会にて地域の健康実態について情報提供し、正しい生活習慣の促進に協力を求めた
特定給食施設に対する適正な栄養摂取に関する指導の徹底	巡回指導による食事摂取基準の活用や適切な栄養管理 研修会等の集団指導	特定多数給食施設等	○	○	○	○	○	○	特定給食施設指導の結果に応じて継続して実施

【目標】特定健康診査受診率、特定保健指導実施率の向上

取組	主な取組	連携・協働機関	実施の有無						評価・今後の方向性
			前計画	30	R1	R2	R3	R4	
特定健康診査、特定保健指導実施率向上対策の検証・推進	市町村、地域職域連携会議	地域職域連携関係者		○	○	○	○		地域・職域保健連携推進会議はH30に5年ぶりの開催、R1は文書開催となったが、R2・R3は開催。地域保健・職域保健との連携強化を目標に、取組や圏域内の情報を定期的に関係機関と共有する必要がある。
	市町村成人担当者会議、行政栄養士連絡調整会議	市町村	○	○	○	○	○		
	市町村国保における特定健診結果等の情報提供		○	○	○	○	○		

遠紋圏域における領域ごとの主な取組実績（平成30～令和4年度）

領域：COPD

【目標】名称や疾病の要因、病状などについての普及啓発

取組	主な取組	連携・協働機関	実施の有無						評価・今後の方向性
			前計画	30	R1	R2	R3	R4	
健康教育、検診やホームページ等を活用した普及啓発	禁煙相談窓口開設、禁煙指導医療機関の公表		○	○	○	○	○	商工会議所と協働した健康セミナーや、依頼による健康教育時にパンフレット配布している。H30にHPのたばこに関するページをリニューアルし、適宜更新している。R3は受動喫煙防止対策研修会を開催。	
	健康教育、イベント等でパンフレットの配布								

【目標】たばこ対策の一層の推進

取組	主な取組	連携・協働機関	実施の有無						評価・今後の方向性
			前計画	30	R1	R2	R3	R4	
地域における「たばこ」に関する正しい知識の普及啓発	喫煙の害、COPDの普及啓発		○	○	○	○	○	健康増進法の改正、北海道受動喫煙防止条例の制定により、受動喫煙防止対策が強化されている。喫煙に関する正しい知識の普及啓発をすすめるとともに、条例等の周知が必要。R3は受動喫煙防止対策研修会を開催。「おいしい空気の施設登録事業」の見直しによりR2年度からの「北海道きれいな空気の施設登録事業」の周知を行い、登録を推進する。	
禁煙相談窓口・禁煙指導医療機関の周知	禁煙相談窓口開設 禁煙指導医療機関：ホームページに掲載		○	○	○	○	○		
公共施設管理者等に対する施設内禁煙・分煙の推進	受動喫煙防止対策事業として、リーフレットの配布や地域説明会等を行う。	市町村	○	-	○	○	○		
おいしい空気施設の登録促進	事業の周知と登録の推進	市町村	○	○	/	/	/		
北海道のきれいな空気の施設登録		職域保健関係団体	/	/	/	○	○		

遠紋圏域における領域ごとの主な取組実績（平成30～令和4年度）

領域：こころの健康

【目標】こころの健康に関する相談窓口の設置

取組	主な取組	連携・協働機関	実施の有無					評価・今後の方向性	
			前計画	30	R1	R2	R3		R4
こころの健康相談の開催	精神科医による専門相談、（来所 隔月・テレビ相談 1回/月） 酒害相談員による酒害相談 1回/月 保健師による相談 随時	市町村 医療機関 各市町村教育委員会、管内高等学校	○	○	○	○	○	○	周知方法を検討しながら継続
ホームページ等を活用した地域住民に対する正しい知識の普及啓発	保健師による相談 随時 ・市町村広報誌、保健所ホームページ、地域情報誌を活用した自殺予防週間、自殺予防強化月間のPRの実施。 ・保健所ホームページを活用した「こころの健康相談」、「高次脳機能障がいの障害及び相談窓口」の普及啓発。 ・高次脳機能障がいの理解、相談窓口周知のためのリーフレット配布。	市町村 医療機関 各市町村教育委員会、管内高等学校	○	○	○	○	○	○	・各市町村との連携により、メンタルヘルス、自殺予防、高次脳機能障がい等効果的な普及啓発方法を検討しながら継続。 ・各市町村保健福祉事業を活用した取り組みはH26で終了
その他、「心の健康に関する相談窓口の設置」を目標とした事業	自殺予防対策研修会開催 アルコール講演会開催	市町村、医療機関 各相談支援事業所 住民組織	○	○	○	-	-	-	・R2年度以降は新型コロナウイルスの発生動向をみながら研修会等は開催。自殺予防対策においては、市町村で実施する事業に協力し、心の健康に関する相談窓口について普及啓発する。 ・国・道の方針、地域課題により実施。

【目標】メンタルヘルス対策の促進

取組	主な取組	連携・協働機関	実施の有無					評価・今後の方向性	
			前計画	30	R1	R2	R3		R4
メンタルヘルス、自殺予防に関する機関連携の推進	事業所からの要請に基づく健康教育の実施（H25：5回、H26：0回、H27：0回、H28：2回、H29：1回、H30：3回、R1：2回、R2：1回）	市町村 事業所	○	○	○	○	-	-	事業所の依頼により継続。
職域におけるメンタルヘルス対策	職域メンタルヘルス講演会開催（テーマ：職場復帰支援・職場対応）	遠紋圏域地域・職域連携推進事業と協働	○	-	-	-	-	-	事業所からの健康教育依頼時等に確認、必要時、個別対応。
若年層におけるメンタルヘルス対策	学校等からの相談に対する個別対応 健康教育等での情報提供		○	○	○	○	-	-	継続 必要時、個別対応

【目標】地域や学校におけるボランティア活動の促進

取組	主な取組	連携・協働機関	実施の有無					評価・今後の方向性	
			前計画	30	R1	R2	R3		R4
地域ボランティア団体の活動に対する支援・情報提供、広報周知	紋別地域依存症自助グループ育成に向けての実態把握	紋別・遠軽酒会、AA 紋別地区保護司会、民生委員協議会	○	-	-	-	-	-	・オホーツク圏域の活動と運動しながら、実態把握、支援体制のあり方を検討する。
ゲートキーパーの養成	各市町村、オホーツク管内民生委員・児童委員協議会からの依頼によるゲートキーパー研修開催の協力 （H25：4回、H26：2回、R2：遠軽町役場職員を対象：1回、R3：商工会議所対象：1回）	各市町村 市町村老人クラブ・民生委員協議会 管内民生委員児童委員専門研修		-	-	○	○		各市町村等と課題を共有し、市町村で運営、実施が継続できるよう側面的支援、体制整備を行う。

遠紋圏域における領域ごとの主な取組実績（平成30～令和4年度）

領域：次世代の健康

【目標】子どもの発育や健康な生活習慣の形成のための健康づくり対策の促進

取組	主な取組	連携・協働機関	実施の有無						評価・今後の方向性
			前計画	30	R1	R2	R3	R4	
母子保健総合相談の開催	相談窓口の設置、児童相談所が実施する移動相談室への参画	市町村 教育関係者 医療機関、児童相談所	○	○	○	○	○	○	相談の継続 児童相談所が実施する移動相談室への参画は実績なし。依頼に応じて対応。
幼児、学童の身体活動・食育の普及啓発、支援	保育所、こども園等から学校現場に一貫した食育事業の推進のための研修会、会議の開催	市町村、教育委員会 保育所、幼稚園等	○	○	○	○	○	○	児童福祉施設栄養士研修会にて、食育の取り組みについて情報交換を行った。保健福祉及び教育と連携した取り組みの推進を図る。
未成年喫煙防止対策の推進	未成年喫煙防止講座	市町村 市町村教育委員会	○	○	○	○	○	○	関係機関と連携した取り組みの推進
フッ化物利用の促進	北見保健所歯科医師、歯科衛生士による説明会の実施	北見保健所・歯科医師団・市町村	○	○	○	-	-		管内全市町村でフッ化物洗口の取り組みをしている。歯科医師団、市町村との共催により歯の健康デー（紋別市）、むし歯予防デー（遠軽町）等にて普及啓発。
その他、「子どもの発育や健康な生活習慣…」を目標とした事業	保健師による思春期保健相談 随時 各種団体からの要請に基づく思春期保健に係る健康教育の実施 (H30：2回 佐呂間高1回、遠軽東小1回、R1：4回 丸瀬布中1回、湧別高1回、佐呂間高1回、遠軽東小1回、R2およびR3 湧別高1回、佐呂間高1回)	管内小中高等学校 市町村 児童福祉施設	○	○	○			○	思春期保健相談について、保健師による随時相談で対応。 市町村や学校との連携しながら、効果的に事業を推進している。
	遠軽町教育相談研修会 児童生徒のSOSの出し方教育1回	市町村 教育関係者						○	

【目標】適正体重の維持や喫煙防止など、生活習慣の改善についての普及啓発

取組	主な取組	連携・協働機関	実施の有無						評価・今後の方向性
			前計画	30	R1	R2	R3	R4	
母子保健総合相談の開催	相談窓口の設置、児童相談所が実施する移動相談室への参画	市町村	○	○	○	○	○	○	相談の継続 児童相談所が実施する移動相談室への参画は実績なし。依頼に応じて対応。
女性の健康サポートセンターの設置	女性の健康サポートセンターの設置 ・「女性の健康相談」開設 月1回 ・「女性の健康相談ダイヤル」の設置 随時 ・保健所ホームページ、ポケットティッシュを活用した「女性の健康週間」の普及啓発	市町村 教育関係機関 医療機関	○	○	○	○	○	○	相談の継続
アルコール、喫煙等、生活習慣に係る指導の徹底及び正しい知識の普及啓発	アルコール、喫煙等、生活習慣についてホームページ掲載		○	○	○	○	○	○	継続（H30にHPのたばこに関するページをリニューアルし、随時更新している）

遠紋圏域における領域ごとの主な取組実績（平成30～令和4年度）

領域：高齢者の健康

【目標】高齢者の社会参加の促進

取組	主な取組	連携・協働機関	実施の有無						評価・今後の方向性
			前計画	30	R1	R2	R3	R4	
老人クラブ等、社会活動の情報提供	市町村における活動状況の把握		-	-	-	-	-	-	必要に応じて市町村から情報収集し、情報提供していく。

【目標】高齢者の運動機能、口腔機能の維持

*再掲項目有り：「身体活動・運動」

取組	主な取組	連携・協働機関	実施の有無						評価・今後の方向性
			前計画	30	R1	R2	R3	R4	
すこやかロードの推進	登録について照会、登録市町村周知、認定業務支援、健やかロード活用の推進	市町村健康づくり財団	○	○	○	○	○	○	すこやかロードの登録：3市町村7コースロードに登録はしていないが、各市町村にウォーキングマップ等が整備されている。
歯・口腔ケアに関する正しい知識の普及啓発	北見保健所歯科医師、歯科衛生士の協力による事業や 歯科医師団や市町村との共催による事業〔歯の健康デー（紋別市）及びむし歯予防デー（遠軽町）〕の実施	北見保健所・歯科医師団・市町村	○	○	○	○	○	○	当室には歯科専門職種は配置されていないが、健康づくり関連事業において、歯・口腔ケアに関する情報提供をすることも必要。

遠紋圏域における領域ごとの主な取組実績（平成30～令和4年度）

領域：栄養・食生活

【目標】適正な栄養摂取に関する知識の普及啓発

取組	主な取組	連携・協働機関	実施の有無						評価・今後の方向性
			前計画	30	R1	R2	R3	R4	
ホームページ、広報、健康教育等における正しい知識の普及啓発	市町村が行う食育事業への支援及び依頼による健康教育等やバランスガイドの普及啓発、資料の配布。	市町村、給食施設	○	○	○	○	○		健康教育時等で実施、資料配布。

【目標】個人の食生活改善を支援する食環境の整備

取組	主な取組	連携・協働機関	実施の有無						評価・今後の方向性
			前計画	30	R1	R2	R3	R4	
学校保健と連携した食育講座の推進	保健、福祉（保育）及び学校保健の連携、食育の推進にかかる会議・研修会の実施	市町村、教育委員会栄養士	○	○	-	-	-		市町村、給食施設等の関係機関と連携し、情報の共有、発信等を行う。R2食事摂取基準についての研修会を開催。R3は食形態に関する研修会を開催。
特定給食施設従事者、行政栄養士に対する研修会の開催	特定・多数等給食施設の栄養管理充実に向けた研修会の実施	給食施設	○	○	○	○	○		
栄養成分表示の店（ヘルシーレストラン）の登録促進	事業の周知と登録の推進		○	○	/	/	/	/	令和元年9月30日をもって、「ほっかいどうヘルスサポートレストラン推進事業」に移行。令和元年10月から事業開始。事業の周知と登録の推進。
ほっかいどうヘルスサポートレストランの登録促進			/	/	○	○	○		
その他の事業	栄養成分表示活用の啓発	市町村・商工会議所	○	○	○	○	○		食品表示法施行に伴う加工食品の栄養成分表示が令和2年度より義務化。適切な表示の指導・助言を進めるとともに、住民に対する表示の活用に対する普及啓発をすすめる。

遠紋圏域における領域ごとの主な取組実績（平成30～令和4年度）

領域：身体活動・運動

【目標】日常生活における身体活動量の確保や運動習慣の定着

取組	主な取組	連携・協働機関	実施の有無						評価・今後の方向性
			前計画	30	R1	R2	R3	R4	
健康づくり事業による運動習慣の定着促進	道民の健康づくり事業として運動習慣の定着に向けた情報提供	市町村・商工会議所・商工会等	○	○	-	-	-		地域の健康課題のひとつに「肥満」があり、運動習慣定着に向けた一層の取り組みが必要。無理なく継続できる身体活動に関する情報提供について、関係機関との連携を推進する。
健康教育、健診等における運動の必要性の普及啓発									

【目標】ウォーキングロード等の環境整備と利用促進

取組	主な取組	連携・協働機関	実施の有無						評価・今後の方向性
			前計画	30	R1	R2	R3	R4	
ホームページ等を活用したサークル活動等健康増進に係る情報提供	ホームページ掲載	市町村	○	○	○	○	○		圏域の行動計画内で管内運動施設等記載
すこやかロードの登録促進やすこやかロードを活用した健康教育の推進	登録について照会、登録市町村周知、認定業務支援	市町村健康づくり財団	○	○	○	○	○		すこやかロードの登録：3市町村7コース登録はしていないが、ウォーキングマップ等が整備されている市町村もある（熊出没の可能性等あり登録していない）。
ノルディックウォーキング事業の普及啓発	関連事業の情報提供。ウォーキングポールの貸し出し支援等	市町村	○	○	○	○	○		市町村においてノルディックウォーキングを実施され定着している。ノルディックウォーキングの効果等について一層の普及啓発をする。

遠紋圏域における領域ごとの主な取組実績（平成30～令和4年度）

領域：休 養

【目標】睡眠・休養の正しい知識の普及啓発

取 組	主な取組	連携・協働機関	実施の有無						評価・今後の方向性
			前計画	30	R1	R2	R3	R4	
服薬・休養の正しい知識の普及啓発	・保健所ホームページの活用した「こころの健康相談」「職場等の健康教育」の普及啓発	市町村事業所	○	○	○	○	-		・各市町村と協働実施をしながら、効果的に事業を推進していく。 ・市町村事業を活用した取り組みはH26で終了。
ストレスの対処法（サークル・クラブ活動等）の情報提供	健康教育等での情報提供	市町村事業所 遠紋圏域地域・職域連携推進事業と協働	○	-	-	-	-		事業所の依頼により継続
ストレスに対する健康教育の推進	・（職域におけるメンタルヘルス対策の（項）参照） ・管内高等学校と町における「ネット依存、ストレス対処」に関する健康教育への企画・評価への参画	市町村事業所 管内高等学校	○	○	○	○	-		・依頼に応じて実施。
運動事業と併せた睡眠・休養の重要性の普及啓発	運動事業時に情報提供		○	○	○	-	-		R1「時間栄養学」の研修会にて食事・運動・睡眠と時間との関係について学んだ。健康づくりの基本的事項として各機会に情報提供する。

遠紋圏域における領域ごとの主な取組実績（平成30～令和4年度）

領域：喫煙

【目標】喫煙による健康影響の普及啓発

取組	主な取組	連携・協働機関	実施の有無						評価・今後の方向性
			前計画	30	R1	R2	R3	R4	
健康づくり事業における喫煙に関する正しい知識の普及啓発 職域保健における喫煙に関する正しい知識の普及啓発	喫煙の害、COPDに関する資料の配布やホームページへの掲載	市町村 職域保健関係者	○	○	○	○	○		健康教育や職域との連携等に普及啓発

【目標】禁煙希望者に対するサポート体制の強化

*再掲項目有り：「がん」

取組	主な取組	連携・協働機関	実施の有無						評価・今後の方向性
			前計画	30	R1	R2	R3	R4	
禁煙相談窓口、禁煙指導医療機関の周知	禁煙相談窓口開設、禁煙指導医療機関の公表		○	○	○	○	○		継続禁煙相談窓口を開設しているが、保健所への相談実績はない。北海道医療機能情報システムより禁煙外来医療機関を公表している。今後もシステム確認し直近の情報提供につとめる。

【目標】未成年や妊産婦に対する禁煙対策の推進

取組	主な取組	連携・協働機関	実施の有無						評価・今後の方向性
			前計画	30	R1	R2	R3	R4	
学校保健と連携した「たばこ」に関する正しい知識の普及啓発	未成年喫煙防止講座	市町村、教育委員会	○	○	○	○	○		北海道未成年喫煙防止講座実施要領に基づき小学校からの依頼に基づき実施。市町村においては市町村思春期保健の計画に基づき実施している。
妊婦に対する喫煙による健康影響の指導の徹底	妊婦に対する喫煙による健康影響の情報提供		-	○	○	○	○		妊婦への情報提供は市町村において実施している。保健所では受動喫煙防止対策にて、妊婦は特に配慮が必要であることを周知。

【目標】公共施設等、職場や家庭、飲食店に対する分煙、禁煙の促進

*再掲項目有り：「がん」

取組	主な取組	連携・協働機関	実施の有無						評価・今後の方向性
			前計画	30	R1	R2	R3	R4	
公共施設管理者等に対する施設内禁煙・分煙の推進	受動喫煙防止対策事業として、リーフレットの配布や地域説明会等を行う。	市町村	○	○	○	○	○		健康増進法の改正、北海道受動喫煙防止条例の制定により、受動喫煙防止対策が強化されている。
おいしい空気施設の登録促進	事業の周知と登録の推進	市町村 職域保健 関係団体	○	○	○	/	/	/	「おいしい空気の施設登録事業」の見直しによりR2年度からの「北海道きれいな空気の施設登録事業」の周知を行い、登録を推進する。
北海道のきれいな空気の施設登録			/	/	/	○	○		

遠紋圏域における領域ごとの主な取組実績（平成30～令和4年度）

領域：飲 酒

【目標】 飲酒が及ぼす生活習慣病などの健康への影響についての普及啓発

取 組	主な取組	連携・ 協働機関	実施の有無						評価・今後の方向性
			前計画	30	R1	R2	R3	R4	
健康づくり事業における飲酒に関する正しい知識の普及啓発	関連事業における情報提供等	商工会議所	○	○	-	-	-	-	健康づくりのためのセミナー等、関連事業開催に合わせて、多量飲酒の害について情報提供。今後も職域等と連携した適正飲酒の周知が必要。
職域保健における飲酒に関する正しい知識の普及啓発									

【目標】 未成年や妊娠中の者の飲酒防止

取 組	主な取組	連携・ 協働機関	実施の有無						評価・今後の方向性
			前計画	30	R1	R2	R3	R4	
学校保健における飲酒に関する健康教育の推進	・未成年喫煙防止講座内で飲酒について健康教育実施（H30 2校）			○	-	-	-		・依頼に応じて実施
妊婦に対する飲酒による健康影響の指導の徹底	妊婦に対する飲酒による健康影響の情報提供		-	-	-	-	-		妊婦への情報提供は市町村において実施している。 依頼による健康教育時に情報提供する。

遠紋圏域における領域ごとの主な取組実績（平成30～令和4年度）

領域：歯・口腔

【目標】フッ化物利用を普及

取組	主な取組	連携・協働機関	実施の有無						評価・今後の方向性
			前計画	30	R1	R2	R3	R4	
フッ化物洗口普及事業の推進	校長会、教頭会、保護者説明会	市町村 北見地域保健室	○	○	○	○	○		全市町村において、フッ化物洗口の取り組みを実施している。北見地域保健室と連携のもと未実施施設への働きかけを行う。

【目標】口腔保健行動の改善と定期的歯科受診の促進

取組	主な取組	連携・協働機関	実施の有無						評価・今後の方向性
			前計画	30	R1	R2	R3	R4	
成人歯科健診、保健指導、8020運動等の普及啓発	関連事業等による情報提供	北海道歯科衛生士会	○	-	-	-	○		歯科専門職種はいないが、栄養や運動に関する健康教育時に情報提供する。 歯科保健に関する各事業は、北見地域保健室と連携し推進する。
高齢者等の口腔ケアに関する体制整備	地域の希望に応じ、北見地域保健室と連携し実施	市町村	-	-	-	-			
障がい者（児）歯科保健医療連携推進事業の推進		北見地域保健室	-	-	-	-			